平成２５年（フ）第３１号
長野県茅野市玉川10157番地
債務者　伊東　敏夫
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味　弘行
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第３５８２号
神奈川県横須賀市グリーンハイツ５番３―104
債務者　中村　邦寛
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　大二郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６０４号
千葉県山武市埴谷1742―１
債務者　石子　保彦
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱川　　俊
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５５５号
東京都新宿区中井１丁目１―14―102
債務者　塚野　幸子
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５５６号
東京都新宿区北新宿４丁目33―３―205
債務者　南川　史代
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮口　麻衣
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５７８号
東京都調布市小島町３丁目68―１―３Ｂ
債務者　中村　公親
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本林健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６０２号
東京都練馬区石神井台４丁目９―11―311
債務者　赤間　孝子
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋美知代
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６０３号
東京都西東京市富士町３丁目４―25―102
債務者　鈴木　由佳
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　耕平
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０４号
秋田県潟上市昭和大久保字槻川端41番地
債務者　畠山ユキ子
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月11日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７９号
静岡県田方郡函南町間宮782番地の８　ハイツ日吉101
債務者　石橋　壽勝
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第５５４号
横浜市鶴見区朝日町２丁目89番地　パークハイツ鶴見Ｂ―723
債務者　木村　義久
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　玲子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６４９号
横浜市神奈川区栗田谷６番53号
債務者　江袋　正浩
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月26日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２５号
熊本市東区東野３丁目12番８号　ベルレージュＲⅡ203、前住所熊本市西区春日４丁目19番11号
債務者　緒方　洋一
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６４５号
横浜市戸塚区下倉田町570番地１　ラピュタ壱番館103号
債務者　杵山　　剛
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９０号
熊本市東区小峯１丁目５番104号
債務者　生田　　健
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係